

徳島市公告第25号

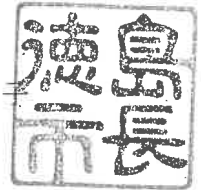
農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定に基づき、徳島農業振興地域整備計画の変更を行ったので、同条第4項の規定により準用する同法第12条第1項の規定に基づき公告します。

また、同法第13条第4項の規定により準用する同法第12条第1項の規定に基づく意見の要旨及び当該意見書の処理の結果を公告します。

なお、同法第13条第4項の規定により準用する同法第12条第2項の規定に基づき当該変更後の農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供します。

令和6年2月6日

徳島市長 内藤 佐和子



- 1 変更後の徳島農業振興地域整備計画書の縦覧場所
徳島市幸町2丁目5番地
徳島市経済部農林水産課
- 2 徳島農業振興地域整備計画の案に対する意見の処理結果について
 - (1) 意見の募集期間
令和5年12月18日～令和6年1月16日
 - (2) 意見の要旨及び処理結果
意見なし

農業振興地域整備計画変更理由書

1 徳島農業振興地域整備計画の変更理由

本市は、農業振興地域の整備に関する法律の趣旨に基づき、積極的に農用地区域の設定を図り、農地の確保に努めた結果、農業振興地域内農用地面積に対して77.1%にあたる約2826haを設定している。

しかしながら、本市においても近年の社会情勢の変化は著しく、経済事情の変動、市民ニーズの多様化、幹線道路の整備は都市化の進展とドーナツ化現象をもたらし、農家住宅用地、農業用施設用地及び農家分家住宅用地、更には沿道サービス業開設用地、資材置き場等の開発の必要に迫られている。

前述のとおり本市においては、積極的な農用地区域の設定により、同区域外に代替すべき適地を見出すことはすこぶる困難な状況にあり、今回の農用地利用計画の変更についても、国土資源の合理的な利用に寄与するという法の趣旨に鑑みて、真にやむを得ない範囲において行うものである。

今回の農用地区域からの除外については、生産性の低い集落内及び周辺農用地を選定するよう配慮するとともに、必要最小限で緊急を要するものに限り行うもので、農業振興地域整備計画の達成に及ぼす影響は極めて軽微なものである。

農業振興地域整備計画の変更概要書

徳島県徳島市

整備計画変更後の概要

今回の整備計画変更は、農家住宅用地、農業用施設用地及び農家分家住宅用地、沿道サービス業開設用地、資材置場等の目的で生産性の低い集落内及び周辺農用地を選定するよう配慮し、必要最小限で緊急を要するものに限り農用地区域から除外するもので、農業振興地域整備計画の達成に及ぼす影響は極めて軽微であり、同計画の全体的な変更を行うものではない。

農用地区域からの除外

区域番号	除外の契機	除外しようとする土地の所在	地番	現況地目	除外面積 ㎡	除外前の用途区分	除外の理由	除外後の用途	除外に係る根拠法令等
A-1	経済事情の変動その他情勢の推移	文六町大白井	4番	田	2,502.00	田	農振法第13条第2項に該当	駐車場・資材置場用地	農振法第13条第2項
A-2	"	洪野町三ツ岩	33番2	畑	89.00	畑	"	農業用施設用地	"
A-2	"	洪野町俵生	17番1	田	305.00	田	"	住宅地	"
A-2	"	洪野町宮前	86番1	畑	418.00	畑	"	住宅地	"
A-2	"	洪野町辻西	90番1	田	うち 450.00	田	"	住宅地	"
A-3	"	八多町坂尻	46番2	山林	69.00	畑	農振法第13条第1項に該当	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	農振法第13条第1項
A-3	"	八多町坂尻	46番3	山林	816.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-3	"	八多町坂尻	47番2	山林	2,604.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-3	"	八多町坂東	101番	田	1,438.00	田	農振法第13条第2項に該当	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	農振法第13条第2項
A-3	"	八多町友広	113番1	畑	1,480.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-4	"	多家良町吉田	33番1	山林	680.00	畑	農振法第13条第1項に該当	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	農振法第13条第1項
A-4	"	多家良町吉田	57番3	山林	128.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-4	"	多家良町宮ノ下	153番	宅地	112.00	畑	農振法第13条第2項に該当	住宅地	農振法第13条第2項
A-5	"	飯谷町枇杷ノ久保	5番1	雑種地	198.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
A-5	"	飯谷町枇杷ノ久保	8番2	雑種地	99.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
A-6	"	大谷町上地	9番	雑種地	1,087.00	畑	"	住宅地	"
A-8	"	上方町馬越	7番1	山林	187.00	畑	農振法第13条第1項に該当	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	農振法第13条第1項
A-8	"	上方町尾羽丁	14番	山林	85.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-8	"	上方町尾羽丁	17番	山林	119.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-8	"	上方町尾羽丁	18番	山林	264.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-8	"	上方町下中山	83番	山林	419.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-9	"	西須賀町鶴島	15番	田	1,497.00	田	農振法第13条第2項に該当	駐車場・資材置場用地	農振法第13条第2項
A-11	"	勝占町惣田	3番1	休耕地	405.00	田	"	商業・サービス業・レジャー施設用地	"
A-12	"	三軒屋町下分	25番1	田	うち 450.00	田	"	住宅地	"
A-14	"	八万町犬山	288番4	休耕地	34.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-15	"	上八万町下中筋	26番1	宅地	449.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-15	"	上八万町下中筋	26番2	宅地	198.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-16	"	下町本丁	247番	田	2,466.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-16	"	下町本丁	248番	田	1,166.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-16	"	下町本丁	249番1	田	720.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-16	"	下町本丁	250番1	田	499.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-18	"	入田町内ノ御田	489番2	宅地	105.00	畑	"	住宅地	"
A-18	"	入田町海先	207番1	畑	200.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
A-18	"	入田町海先	291番1	畑	413.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
A-18	"	入田町海先	291番4	畑	60.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
A-18	"	入田町海先	292番1	畑	524.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
A-18	"	入田町海先	291番3	畑	248.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
A-18	"	入田町海先	411番2	田	155.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
A-18	"	入田町安都真	194番7	山林	4,707.00	畑	農振法第13条第1項に該当	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	農振法第13条第1項
A-18	"	入田町安都真	301番	山林	578.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-18	"	入田町安都真	304番	山林	195.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-18	"	入田町笠木	335番1	田	604.00	田	農振法第13条第2項に該当	商業・サービス業・レジャー施設用地	農振法第13条第2項
A-18	"	入田町南谷	14番	山林	1,249.00	田	農振法第13条第1項に該当	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	農振法第13条第1項
A-18	"	入田町南谷	23番1	山林	604.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-18	"	入田町南谷	23番2	山林	347.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-18	"	入田町南谷	74番2	山林	297.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-18	"	入田町南谷	153番1	山林	793.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-18	"	入田町南谷	158番	山林	598.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-18	"	入田町金治	337番1	山林	152.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-18	"	入田町金治	345番1	山林	872.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
A-18	"	入田町金治	349番	山林	155.00	田	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
B-2	"	国府町芝原字神楽免	9番1	雑種地	227.00	畑	農振法第13条第2項に該当	駐車場・資材置場用地	農振法第13条第2項
B-2	"	国府町芝原字ウノ木	33番1	畑	165.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-2	"	国府町芝原字ウノ木	34番	畑	528.00	畑	"	駐車場・資材置場用地	"
B-3	"	国府町井戸字城ノ内	15番	田	479.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
B-3	"	国府町井戸字北屋敷	72番5	雑種地	17.00	畑	"	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	"
B-3	"	国府町日開字南	55番1	田	968.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
B-3	"	国府町日開字中	1020番1	田	1,294.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"
B-4	"	国府町西矢野字山田	580番1	畑	558.00	田	"	駐車場・資材置場用地	"

区域 番号	除外の契機	除外しようとする土地 の所在	地番	現況 地目	除外面積 ㎡	除外前 の用途 区分	除外の理由	除外後の用途	除外に係る根拠法令等
B-4	経済事情の変動その他情勢の推移	国府町観音寺字屋敷	498番1	畑	うち 99.91	畑	農振法第13条第2項に該当	商業・サービス業・レジャー施設用地	農振法第13条第2項
B-4	〃	国府町観音寺字屋敷	499番1	畑	うち 142.21	畑	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	575番1	田	うち 97.48	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	571番1	田	うち 158.87	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	572番1	田	うち 98.63	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	576番	田	うち 116.49	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	603番1	田	1,486.00	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	604番1	田	1,189.00	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	604番3	田	1,095.00	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	605番1	田	1,115.00	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	606番1	田	1,120.00	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	606番4	田	0.74	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	609番1	田	998.00	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	607番1	田	1,713.00	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	608番1	田	881.00	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	611番	田	919.00	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字矢三田	612番1	田	804.00	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字西泓	659番1	田	1,318.00	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字式反田	624番1	田	1,026.00	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
B-4	〃	国府町観音寺字式反田	625番1	田	497.00	田	〃	商業・サービス業・レジャー施設用地	〃
C-1	〃	川内町大松	111番2	雑種地	537.00	田	〃	駐車場・資材置場用地	〃
C-1	〃	川内町上別宮北	57番1	原野	616.00	田	〃	駐車場・資材置場用地	〃
C-1	〃	川内町榎瀬	62番1	畑	うち 35.76	畑	〃	その他(太陽光、非農地証明・判定、その他)	〃
C-2	〃	応神町中原字サナギ	10番1	田	1,953.00	田	〃	駐車場・資材置場用地	〃
C-2	〃	応神町中原字中原	30番5	宅地	93.00	畑	〃	住宅地	〃
C-2	〃	応神町東真方字西川淵	74番	田	1,075.00	田	〃	駐車場・資材置場用地	〃
C-2	〃	応神町東真方字西川淵	79番2	休耕地	1,830.00	田	〃	駐車場・資材置場用地	〃
C-2	〃	応神町東真方字西川淵	79番3	田	2,679.00	田	〃	駐車場・資材置場用地	〃
計					62,219.09				

第1 農用地利用計画の変更

範囲	地区番号 区域名	変更内容			
		変更前の面積 (㎡)	変更後の面積 (㎡)	農用地区域から 除外する面積(㎡)	農用地区域に 編入する面積(㎡)
南部	A-1 (丈六)	415,170.800	412,668.800	2,502.000	0.000
	A-2 (渋野)	1,105,710.900	1,104,448.900	1,262.000	0.000
	A-3 (八多)	1,727,674.280	1,721,267.280	6,407.000	0.000
	A-4 (多家良)	1,252,584.520	1,251,664.520	920.000	0.000
	A-5 (飯谷)	1,051,144.920	1,050,847.920	297.000	0.000
	A-6 (大谷)	240,025.910	238,938.910	1,087.000	0.000
	A-7 (北山)	440,211.110	440,211.110	0.000	0.000
	A-8 (方上)	818,176.970	817,102.970	1,074.000	0.000
	A-9 (西須賀)	143,369.000	141,872.000	1,497.000	0.000
	A-10 (大松・雑賀)	710,628.060	710,628.060	0.000	0.000
	A-11 (勝占)	295,493.140	295,088.140	405.000	0.000
	A-12 (三軒屋)	244,923.200	244,473.200	450.000	0.000
	A-13 (大原)	38,709.390	38,709.390	0.000	0.000
	A-14 (八万)	271,098.250	271,064.250	34.000	0.000
	A-15 (上八万)	1,324,994.430	1,324,347.430	647.000	0.000
	A-16 (下町)	169,218.080	164,367.080	4,851.000	0.000
	A-17 (一宮)	747,407.090	747,407.090	0.000	0.000
	A-18 (入田)	1,532,638.040	1,519,782.040	12,856.000	0.000
	A-19 (上八万)	271,038.000	271,038.000	0.000	0.000
南部合計		12,800,216.090	12,765,927.090	34,289.000	0.000

範囲	地区番号 区域名	変更内容			
		変更前の面積 (㎡)	変更後の面積 (㎡)	農用地区域から 除外する面積(㎡)	農用地区域に 編入する面積(㎡)
西部	B-1 (不動)	985,073.410	985,073.410	0.000	0.000
	B-2 (北井上)	2,872,329.330	2,871,409.330	920.000	0.000
	B-3 (南井上)	2,217,671.390	2,214,913.390	2,758.000	0.000
	B-4 (国府)	2,318,300.770	2,302,867.440	15,433.330	0.000
西部合計		8,393,374.900	8,374,263.570	19,111.330	0.000
北部	C-1 (川内)	5,092,187.305	5,094,023.545	1,188.760	3,025.000
	C-2 (応神)	1,914,852.060	1,907,222.060	7,630.000	0.000
北部合計		7,007,039.365	7,001,245.605	8,818.760	3,025.000
東部	D-1 (沖洲)	52,671.200	52,671.200	0.000	0.000
東部合計		52,671.200	52,671.200	0.000	0.000
合計		28,253,301.555	28,194,107.465	62,219.090	3,025.000

単位: ha

2. 農用地区域の概要

変更前

農業振興地域内にある現況農用地3663haのうち、集落に介在する農用地604ha、農業近代化が困難な農用地136ha、国道11号線及び55号線、県道川内一大代線、富吉一久木線、徳島環状線、古川一長原港線、徳島一鴨島線、加賀須野一住吉線、加賀須野一中島線等の沿線100haを除き、約2826haを農用地区域として設定した。

変更後

農業振興地域内にある現況農用地3657haのうち、集落に介在する農用地604ha、農業近代化が困難な農用地136ha、国道11号線及び55号線、県道川内一大代線、富吉一久木線、徳島環状線、古川一長原港線、徳島一鴨島線、加賀須野一住吉線、加賀須野一中島線等の沿線100haを除き、約2819haを農用地区域として設定した。

		農用地等							計	左山林 以外の 原野	その他	合計	
		田	畑	樹園地	農地小計	採草 放牧地	混放林地	施設用地					
(A) 農業振興 地域の 現況	変更前	2,606	644	413	3,663	-	-	-	3,663	5,263	5,689	14,616	
	変更後	2,602	642	413	3,657	-	-	-	3,657	5,263	5,695	14,616	
(B) 農用地区 域の 現況	変更前	2,120	293	413	2,826	-	-	-	2,826	-	-	2,826	
	変更後	2,115	291	413	2,819	-	-	-	2,819	-	-	2,819	
(C) 農用地 利用計画	変更前	-	-	-	2,826	-	-	-	2,826	-	-	-	
	変更後	-	-	-	2,819	-	-	-	2,819	-	-	-	
設定率 %	B / A	変更前	-	-	-	77.1%	-	-	-	-	-	-	
		変更後	-	-	-	77.1%	-	-	-	-	-	-	
	C / A	変更前	-	-	-	77.1%	0	0	0	77.1%	-	-	-
		変更後	-	-	-	77.1%	0	0	0	77.1%	-	-	-

(注)

- 「農業振興地域の現況」の欄は、整備計画書様式第1の1の(1)のア及び整備計画書基礎資料様式第2の1の表5から記載する。
- 「農用地区域の現況」及び「農用地利用計画」の欄は、整備計画書様式第1の1の(2)のアの表から記載する。
なお、「農用地利用計画」の数値は、整備計画書様式第1の2の農用地区域及び用途区分ごとの面積と合致する。
- A欄の面積は前回整備計画を変更してからの転用面積を差し引いたものとする。

3 農業上の用途区分の変更の概要

用途区分を次のとおり変更する。

地区名・区域番号	変更前		変更後		変更の理由
	用途区分	左の範囲	用途区分	左の範囲	
変更なし					

(注) 農用地利用計画の変更のみのときは、次の第2以下は省略できるものとする。

第2 「農用地等の保全に関する事項」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第3 「農業生産基盤の整備開発計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第4 「農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第5 「農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備に関する事項」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第6 「農業近代化施設の整備計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第7 「農業従事者の安定的な就業の促進計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

第8 「生活環境施設の整備計画」の変更
(変更部分を記載する)
変更なし

農用地利用計画変更目的別集計表 (除外)

上段:面積(m²) 下段()内:件数 件数():重複分

変更目的 農用地 区域番号	住宅 用地	工・鉱業 用地	公共事業 用地 (学校、公園 道水路等)	農業用 施設 地	商業 サービス業 レジャー施設 用地	駐車場 資材置場 地	植 林	そ の 他	面 積 計 件 数 計
A-1	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	2,502.00 (1)	(0)	(0)	2,502.00 (1)
A-2	1,173.00 (3)	(0)	(0)	89.00 (1)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,262.00 (4)
A-3	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	6,407.00 (5)	6,407.00 (5)
A-4	112.00 (1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	808.00 (2)	920.00 (3)
A-5	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	297.00 (2)	(0)	(0)	297.00 (2)
A-6	1,087.00 (1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,087.00 (1)
A-7	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-8	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,074.00 (5)	1,074.00 (5)
A-9	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,497.00 (1)	(0)	(0)	1,497.00 (1)
A-10	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-11	(0)	(0)	(0)	(0)	405.00 (1)	(0)	(0)	(0)	405.00 (1)
A-12	450.00 (1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	450.00 (1)
A-13	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-14	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	34.00 (1)	34.00 (1)
A-15	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	647.00 (2)	(0)	(0)	647.00 (2)
A-16	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	4,851.00 (4)	4,851.00 (4)
A-17	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
A-18	105.00 (1)	(0)	(0)	(0)	604.00 (1)	1,600.00 (6)	(0)	10,547.00 (12)	12,856.00 (20)
A-19	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
B-1	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
B-2	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	920.00 (3)	(0)	(0)	920.00 (3)
B-3	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	2,741.00 (3)	(0)	17.00 (1)	2,758.00 (4)
B-4	(0)	(0)	(0)	(0)	14,875.33 (20)	558.00 (1)	(0)	(0)	15,433.33 (21)
C-1	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	1,153.00 (2)	(0)	35.76 (1)	1,188.76 (3)
C-2	93.00 (1)	(0)	(0)	(0)	(0)	7,537.00 (4)	(0)	(0)	7,630.00 (5)
D-1	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
面積計	3,020.00	0.00	0.00	89.00	15,884.33	19,452.00	0.00	23,773.76	62,219.09
件数計	(8)	(0)	(0)	(1)	(22)	(25)	(0)	(31)	(87)